資料５

令和2年度大船渡市地域助け合い協議会等の開催計画について

大船渡市地域助け合い協議会については、平成27年度に設置し、平成30・31年度は2回開催し、地域における支え合い活動創出に向けた取組、並びに地域包括ケアに関し、関係者の連携と協議を行ってきた。

この間には、大船渡市地域助け合い創出研究会を開催して、各地の先進事例などを学ぶ機会を提供するなど、助け合い活動について、広く市民に理解していただけるように努めてきたところである。

各地区の地域助け合い協議会については、平成31年4月の越喜来地区の設立をもって、11地区全ての協議会が設立となり、地区の実情に応じた取組が生活支援コーディネーターを中心として進められている。

以上のことから、令和２年度においても、引き続き地区版の地域助け合い協議会の運営等に向けた活動支援に重点を置くこととし、生活支援コーディネーター等情報連絡会を随時開催する。また、助け合い創出研究会及びテーマ別勉強会の開催は合わせて3回程度の開催とし、地区から出てきた課題等については、とりまとめ後、大船渡市地域助け合い協議会(市版)にて報告及び協議を行うとともに、大船渡市地域包括ケア推進本部において全庁的に情報共有を図ることとする。

なお、大船渡市地域助け合い協議会(市版)は年2回、大船渡市地域包括ケア推進本部会議の開催については、年3回の計画とする。

No.	業　務	開催頻度	令和2年									令和3年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	大船渡市地域包括ケア推進本部会議	年3回				■				■				■
2	大船渡市地域助け合い協議会（市版）	年2回		■									■	
3	大船渡市地域助け合い創出研究会、テーマ別勉強会	計3回 先進地事例			■			■			■			
4	地域助け合い協議会(地区版) 11地区公民館単位	地区毎に事業計画を立て、事業を推進する。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5	大船渡市生活支援コーディネーター等情報連絡会	随時 現在の取り組み状況や課題等の情報交換を行う		（概ね４ヶ月に１回程度）					■				■	